

農 業 振 興（農業振興課）

1. 農業振興計画

(1) 農業振興地域整備計画

鳥取農業振興地域整備計画等について、農用地利用計画の変更等の必要な措置を講じた。

① 平成28年度分農用地利用計画の変更

・ 申出による計画変更

農用地区域からの除外	11件	41,693.49m ²
農用地に編入	0件	0 m ²
用途区分変更	6件	26,477.09m ²

② 農用地利用計画の状況（平成29年3月31日現在）

（単位：ha）

現況地目	田	畑	樹園地	採草放牧地	混牧林地	農業用施設用地	山林・原野	その他	計
面積	4,530.2	537.0	162.8	430.9	0	22.2	0	0	5,683.1

(2) 農業経営基盤強化促進基本構想

本市では「基本構想」を平成7年1月に策定し、以降、関連通知等に基づき見直しを行っている。

最近の変更の主な内容	告示年月日
・ 国府、鹿野、青谷の農業公社の合併に伴い、新公社を農地保有合理化法人に指定。	平成20年12月5日
・ 農地利用集積円滑化事業の創設に伴い、同事業を行う者に関する事項等を規定 ・ 利用権設定を受ける者の備えるべき要件を変更 等	平成22年6月4日
・ 農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の類型ごとの新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の指標を設定	平成26年10月1日

(3) 地域指定等

① 農業振興地域の指定

農業振興地域面積 47,241ha 地域指定 平成22年12月24日

② 特定野菜事業対象産地の指定

らっきょう（福部）

③ 野菜指定産地の指定

らっきょう（福部）

④ 特定農山村地域の指定

神戸、明治、東郷（鳥取）国府全域、河原全域、用瀬全域、佐治全域、鹿野全域、青谷全域

2. 担い手の育成・確保

(1) 経営安定対策の加入状況

年 度	認 定 農 業 者			集 落 営 農 組 織			計
	個 人	法 人	小 計	特定農業団体	準ずる組織	小 計	
28年度	62	23	85	0	4	4	89
27年度	76	29	105	0	13	13	118
26年度	63	25	88	0	2	2	104

25年度	9	10	19	0	2	2	21
24年度	10	10	20	0	2	2	22

(2) 認定農業者の育成

① 農業経営改善計画の認定状況

年 度	前 年 度 末 の 認 定 農 業 者	新 規 に 認 定 を 受けた認定農業者	当該年度に農業経営改善計画の終期を迎えた認定農業者	左欄の内、再認定を受けた認定農業者	当 該 年 度 末 の 認 定 農 業 者
28 年 度	134	11	36	19	127
27 年 度	130	14	30	22	134
26 年 度	118	14	12	8	130
25 年 度	134	4	28	7	118
24 年 度	145	6	39	22	134

② 農地流動化推進事業

認定農業者の経営規模の拡大を促進するため3年以上の賃借を伴う利用権の設定をした場合に
8,000円/10aを助成

年 度	助 成 額	助成対象農地面積
28 年 度	13,634千円	13,292.9a
27 年 度	13,009千円	16,261.3a
26 年 度	13,071千円	16,337.5a
25 年 度	13,256千円	16,570.6a
24 年 度	11,468千円	14,335.6a

③ 認定農業者組織支援事業

認定農業者組織が行う会議、研修会等の活動に対して助成
各地域の認定農業者組織への補助金額

年 度	鳥 取	気 高
28 年 度	103千円	24千円
27 年 度	194千円	90千円
26 年 度	111千円	100千円
25 年 度	126千円	100千円
24 年 度	238千円	100千円

(3) 担い手・後継者等に対する支援

① 新規就農者支援

・就農条件基盤整備事業（農業機械・施設に対する助成）

・農地賃借料助成事業

年 度	就農条件基盤整備助成
28 年 度	8,041,066円（6人）
27 年 度	9,345,780円（8人）
26 年 度	10,522,137円（6人）
25 年 度	13,949,706円（14人）
24 年 度	9,399,550円（11人）

年 度	農地賃借料助成
28 年 度	1,671,197円（20人）
27 年 度	1,571,289円（17人）
26 年 度	2,152,847円（24人）
25 年 度	2,220,792円（22人）
24 年 度	1,546,763円（19人）

・青年就農給付金

年 度	青年就農給付金
28 年 度	35, 250, 000円 (25人)
27 年 度	12, 193, 084円 (18人)
26 年 度	69, 000, 000円 (29人)
25 年 度	34, 500, 000円 (23人)
24 年 度	26, 250, 000円 (19人)

・親元就農促進支援事業

年 度	親元就農促進支援事業
28 年 度	1, 600, 000円 (2人)
27 年 度	2, 400, 000円 (2人)
26 年 度	800, 000円 (2人)

② みんなでやらいや農業支援事業（がんばる農家プラン事業、がんばる地域プラン事業）

元気で意欲のある農業者や営農集団等が行う、創意工夫を生かした取組に対し、農業者等の作成したプラン（営農計画等）に基づいた効果的な支援を行った。

補助率：ハード 補助対象経費の1/2

ソフト 補助対象経費の2/3

事業費 37, 084, 246円 総補助金額 29, 753, 522円

地 域	プ ラ ン 名	事業費(千円)	内 容
鳥 取	地域の農地を守って、攻める農業 (がんばる農家プラン)	2, 246	乗用田植機
	鳥取県産（茶豆）のブランド化を目指し 地域活性化と経営安定を図る (がんばる農家プラン)	14, 760	ハイクリ、播種機、乗用型枝豆 収穫機、除草剤散布機、ブリッジ、 コンプレッサー
	資源循環型農業の実現を目指すプラン (がんばる農家プラン)	10, 776	マニアスプレッダー、キャリア カー
国 府	高品質大豆・もち麦・特裁米の生産と後 継者育成による水田・農業・地域活力創 造プラン (がんばる農家プラン)	5, 379	トラクター、溝堀機、畝立播種機、 乗用溝切機、管理機
鳥 取	いなば白ねぎ倍増プラン (がんばる地域プラン事業)	3, 447	苗代、技術対策、予冷库利用、 販売対策、皮むき・コンプレッ サー、根葉切り機
鹿 野	未来につなぐ鹿野町農業振興プラン (がんばる地域プラン事業)	276	種生姜導入
		199	販売促進調査委託

③ もうかる6次化・農商工連携支援事業

農業者が自ら加工・製造、流通・販売までを主体的に取り組む6次産業化について、農業者の作成したプラン（計画）に基づいた効果的な支援を行った。

補助率：補助対象経費の1/2（嵩上げ対象：補助率2/3）

事業費 21, 000, 000円 総補助金額 14, 000, 000円（2/3）

地 域	プ ラ ン 名	事業費(千円)	内 容
国 府	いなばの里・ワインづくりを通じた人づく り夢づくりプラン	21, 000	ワイン醸造所整備

④ 農業青年経営者会議活動助成事業

農業青年経営者としての資質と地位向上を図るため、研修会等の活動に対して助成

各地域の農業青年経営者組織への補助金額（ ）内は会員数（単位：千円）

年 度	福 部
28 年 度	80 (21人)
27 年 度	78 (21人)
26 年 度	80 (19人)
25 年 度	85 (19人)
24 年 度	95 (16人)

⑤ 農山漁村生活体験事業

農業に関心を持つ者が農業を体験しながら滞在することに対して支援した。

年 度	滞在助成	受入助成	受 入 先	家賃助成
28 年 度	720,000円 (1人)	1,200,000円 (2人)	一般農家 (2人)	432,000円 (2人)
27 年 度	3,860,000円 (5人)	2,175,000円 (5人)	鳥取市農業公社 (4人) 一般農家 (1人)	1,159,000円 (5人)
26 年 度	3,276,774円 (7人)	3,958,333円 (7人)	鳥取市農業公社 (6人) 一般農家 (1人)	2,518,645円 (6人)
25 年 度	3,550,000円 (6人)	4,183,333円 (9人)	鳥取市農業公社 (8人) 一般農家 (1人)	2,274,000円 (5人)
24 年 度	2,641,613円 (5人)	4,169,355円 (8人)	鳥取市ふるさと農業公社 (8人)	1,694,355円 (4人)

⑥ 就農定住促進対策事業

就農意欲の高い若者をふるさと就農舎に受け入れ、新規就農定住を目指すための研修に取り組んだ。

- ・施設の指定管理委託料 5,990千円
- ・就農アドバイザーの設置 1,200千円

ふるさと就農舎の研修生の受入数

年 度	1 年 目	2 年 目
28 年 度	1 人	1 人
27 年 度	1 人	3 人
26 年 度	3 人	2 人
25 年 度	2 人	4 人
23 年 度	4 人	3 人

ふるさと就農舎の概要（平成19年度整備）

整備施設名	主な施設	事業主体 (管理運営主体)	整備費の内訳 (単位: 千円)				
			計	国	県	市	その他
鳥取市新規 就農者技術 習得支援施設	鉄骨造2階建432㎡ (研修室、事務室、研修生個室、食堂、浴室、農機具庫他) 農業機械 (トラクター、田植機、コンバイン、乾燥機他)	鳥取市 (国府町農業公社)	48,690	—	23,690	1,310	23,690

(4) 集落営農の組織化・法人化

集落協業型の農事組合法人の設立状況

年 度	名 称	集 落 名	特定農業法人	認定農業者
28 年度	農事組合法人 ふしの	伏野		○
27 年度	農事組合法人 まごころ農場ひろせ	国府町広西		○
23 年度	農事組合法人 ファームなかいいち	河原町中井		○
	農事組合法人 土居生産組合	気高町土居		○
	農事組合法人 日光農産	気高町日光		○
20 年度	農事組合法人 小別所生産組合	鹿野町小別所		○
	農事組合法人 山根営農組合	国府町山根		○
19 年度	農事組合法人 らくあい農場高路	高路	○	○
	農事組合法人 ファームかみだん	上段	○	○
	農事組合法人 たにひとつぎ	河原町谷一木		○
	農事組合法人 因幡白兎	御熊、内海中、白兎	○	○
18 年度	農事組合法人 向国安生産組合	向国安		○
	農事組合法人 朝月農業生産組合	朝月		○
17 年度	農事組合法人 北村生産組合	北村	○	○
14 年度	農事組合法人 ラブグリーン細見	口細見	○	○
11 年度	農事組合法人 良田生産組合	良田	○	○
昭和 51 年度	農事組合法人 邑美水稻生産組合	杉崎、生山、桂木、 船木、広岡、海蔵寺、 紙子谷、香取、杵宜谷		

(5) 農地集積促進

① 人・農地プランの取り組み状況

年 度	地 域	中心となる経営体の数			集落数
		青年就農者（人）	認定農業者（件）	その他（人）	
28	14	39	70	33	137
27	14	40	53	15	104
26	14	32	44	8	89
25	14	31	42	3	86
24	14	23	42	1	66

② 農地中間管理事業に係る農地の利用権設定状況

出し手農家と担い手とのマッチングを図り農地集積を行った。

年 度	筆 数	面 積（ha）	借り手農家数
28	417	56.6	31
27	256	50.8	17
26	135	15.6	3

3. 農作物の生産振興

(1) 稲 作

平成28年度の水稲の作付面積は、3,048haであった。作柄は、田植期から出穂まで高温・多照で経過したことから生育は全期を通じておおむね良好であった。幼穂形成期及び登熟期に若干の低温・日照不足が認められたが大きな影響もなく、登熟は「平年並み」、1穂当たりのもみ数「やや多い」、作況指数は101の「平年並み」となった。

品種構成は、「コシヒカリ」が約34.3%、「ひとめぼれ」が約35.6%と約7割を占めている。平成20年産以降、販売戦略と作りやすさなどから、ひとめぼれの方が多く作付けされている。

なお、夏場の高温による米品質の低下を回避するため、中生品種である「きぬむすめ」の生産拡大に取り組まれており、本年度の品種構成比は22.3%となり、昨年度作付面積から44.3ha増加した。

水稲生産量の推移

年 次	水稲作付け面積 ha	10a当たり 収 量 kg	収 穫 量 トン	作況指数
平成19	3,490	470	16,400	91
20	3,450	516	17,800	100
21	3,414	479	16,400	94
22	3,510	492	17,300	96
23	3,480	504	17,500	98
24	3,450	529	18,300	103
25	3,358	519	17,450	101
26	3,202	502	16,075	98
27	3,089	503	15,537	99
28	3,048	511	15,575	101

(資料：農林水産省作物統計調査)

① 経営所得安定対策

稲作を基幹作物とする本市の農業にとって、米の需給均衡の確保による価格の安定を図ることは農業経営の安定化に重要であることから、農協と協力してその対策にあたった。

平成28年度生産調整実績表

(単位：ha)

大豆	麦	飼料作物	白ネギ	そば	調整水田	自己保全 管 理 (3年未満)	その他	生産調整 合 計
113	4.8	351.3	29.3	41.8	31.0	297.4	824.3	1,692.9

② 米消費拡大対策事業（米づくり体験学童農園設置事業）

【米づくり体験】

○実施小学校：25校、○農地面積：164.94a

【米料理教室】 ＊米作り体験実施校が対象

○実施小学校：19校、○児童数：662人

③ 米価格低下緊急融資利子助成事業

平成26年度の米価下落や交付金の減額に伴う農家収入の減少に関連し、次年度の再生産に必要な資金として農家等が借り入れた緊急対策資金の利子負担を軽減するため支援を行った。

補助率：1／3

事業実施主体	事業内容	事業費	市費補助
鳥取いなば農業協同組合	平成26年度 J A グループが実施した緊急対策資金に対する利子助成	521千円	261千円

(2) 畑作

主要野菜の出荷量の推移

らっきょう	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
面積	123ha	120ha	119ha	117ha	113ha	114ha	118ha	117ha	114ha
出荷量	1,961t	1,801t	1,637t	1,409t	1,448t	1,538t	1,579t	1,402t	1,831t

ブロッコリー	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
面積		6.5ha	5.7ha	6.8ha	7.7ha	6.9ha	7.3ha	7.4ha	7.4ha
出荷量	22.9t	29.6t	22.2t	22.4t	27.7t	22.8t	24.9t	30.0t	18.4t

※H 20 面積不明

白ねぎ	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
面積	16.9ha	17.6ha	19.9ha	19.3ha	18.6ha	19.7ha	23.0ha	24.9ha	24.3ha
出荷量	265.9t	280.3t	206.2t	239.7t	294.0t	355.3t	404.7t	459.4t	547.0t

アスパラガス	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
面積	2.1ha	2.3ha	2.8ha	3.0ha	3.5ha	3.7ha	3.8ha	4.6ha	5.0ha
出荷量	13.7t	13.5t	12.1t	11.4t	15.1t	16.8t	14.7t	14.8t	16.6t

生姜	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
面積	-	-		0.6ha	0.8ha	0.7ha	0.6ha	0.8ha	0.6ha
出荷量	-	-	0.4t	2.1t	6.0t	5.4t	6.6t	7.8t	9.3t

※H 22 面積不明

二十世紀梨出荷量の推移（ゴールド、おさ、おさゴールド、早生二十世紀含む）

年次	作付け面積 (ha)	出荷量 (トン)
平成20	167.0	2,011
21	123.7	1,627
22	115.0	1,203
23	107.0	1,444
24	97.7	1,219
25	93.4	1,183
26	54.0	1,075
27	49.8	1,119
28	49.7	964

（資料：鳥取いなば農業協同組合資料）

果樹、野菜、林産物は多岐にわたって栽培され、特にらっきょう、二十世紀梨は全国的にも有名で、本市の中核となる重要品目である。果樹については栽培振興を図るための新品種の導入支援や条件整備、経営安定を図るための利子助成及び共済掛金助成を行った。

野菜については、特産品の振興を図るため、作付けに関する条件整備や機器整備・パイプハウス導入に対する支援や出荷助成を行った。

① 果樹等安定生産支援事業

捨てづくりを防止して、高品質大豆の生産を図るため大豆共済掛け金を支援するとともに、平成20年度から、果樹生産者の経営安定を図るため、果樹共済の掛金助成を実施した。

○大豆共済加入者数 82人 共済加入面積 67.8ha

○果樹共済加入者数 220人 共済加入面積 83.6ha

② 鳥取梨生産振興事業

○新甘泉等新品種および県の振興品種の新改植費用および機械・施設等の導入に係る経費に対し、支援を行った。

事業実施主体	受益戸数/受益面積	事業内容	事業費	市費補助
認定農業者ほか	2戸/24.87a	梨の新・改植及び育成 果樹棚、灌水整備	70,230千円	4,460千円

③ 鳥取柿ぶどう等生産振興事業

○県の振興品種の新改植費用および育成果樹棚の導入に係る経費に対し、支援を行った。

事業実施主体	受益戸数/受益面積	事業内容	事業費	市費補助
認定農業者ほか	5戸/199.32a	柿、ぶどうの新植、育成、 果樹棚、灌水整備、 草刈りモア	3,603千円	1,677千円

④ 果樹等経営安定資金利子助成事業

災害又は市場価格低落により次年度の再生産に必要な資金として、農家が借り入れた資金の利子負担を軽減するため支援を行った。補助率：1/6

事業実施主体	事業内容	事業費	市費補助
鳥取いなば農業協同組合	平成26年度の借り入れ資金に対する利子助成	79,523円	13,252円

⑤ 園芸産地活力増進事業費

中山間地の活性化と農地の保全を図るため、地域の特徴を生かした特産品の開発等を行う農家等に対し、パイプハウスや機器購入に要する経費等の支援を行った。

事業実施主体	事業内容	事業費	市費補助
鳥取いなば農業協同組合、生産組織、農業者	生産拡大に必要な機械、ハウス、資材等	9,362千円	4,118千円

⑥ 農産物生産振興対策等総合支援事業費

○特産品生産等むらづくり支援事業

地区等が取組む特産品の開発、販路拡大等に必要な機械、資材等の経費に対し支援を行った。

5団体 市補助金 557,147円

○地場野菜生産振興対策事業

小規模生産者が取組む地場野菜の生産体制の整備に係る経費に対し支援するものだが28年度は実施なし。

○地域特産品振興対策事業

生産拡大しているブロッコリー、アスパラガス、生姜の出荷に対する支援を行った。

ブロッコリー 出荷量 21.3t 市補助金 1,387,988 円

アスパラガス 出荷量 17.7t 市補助金 1,954,643 円

生姜 出荷量 9.0t 市補助金 45,100 円

○鳥取地域ブランド農産物育成支援事業

ブランド農産物を県外に PR するために要した経費に対し支援を行うものだが、28 年度は実施なし。

○野菜生産拡大支援事業

アスパラガスの生産拡大に要した経費（機械及び資材導入）に対し支援を行った。

4 団体 市補助金 517,746 円

○直売所販売促進等支援事業

残留農薬検査に必要な試薬に購入経費に対し支援を行った。

1 団体 市補助金 500,000 円

(3) 畜産

畜産振興については、放牧支援や飼料支援等を行うとともに、増頭、施設整備支援を行った。

平成 28 年度 鳥取市家畜飼養状況 (単位 戸数：戸 頭数：頭 羽数：羽)

酪 農		肉用牛		豚		養 鶏	
戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数
10	558	23	1, 888	2	×	5	393, 599

①畜産振興対策事業

○肉用牛・乳用牛放牧奨励事業

公共牧場へ放牧する際放牧料の一部を助成した。

補助率：市 1 / 10 頭数 115 頭（肉用牛） 市補助金 975 千円

○肉用牛肥育経営体質強化対策事業

配合飼料購入費の平均価格が直近 3 か年の平均価格を超えなかったため、発動なし。

直近 3 か年平均価格（H25 年度から H27 年度）31,030 円 - H28 年度平均価格 25,968 円

= △ 5,062 円 / t

補助率：市 1 / 20 対象数量 1126.08 t

○肥育牛素牛安定導入対策事業

導入経費の利息を助成した。

補助率：市 1 / 6, J A 1 / 3 頭数 237 頭 市補助金 913 千円

②和牛再生促進事業

○優良雌牛の導入に対する一部支援

優良雌産子保留支援 1 頭 県外優良雌牛 13 頭 市補助金 261 千円

○担い手の増頭に対する緊急支援

繁殖雌牛頭数の減少に歯止めをかけるため、優秀な県種雄牛である「百合白清 2」「白鵬 85 の 3」を活用し、畜産農家が経営基盤を強化するための繁殖雌牛導入経費に対し支援を行った。

負担割合（県 1 / 2 ・市 1 / 6 ・畜産農家 1 / 3） 導入頭数 46 頭 市補助金 24,930 千円

4. 農地の有効利用

市民農園の設置や集落営農の推進により耕作放棄地の発生を抑止し、農地の有効活用を進めた。

(1) 市民農園設置事業

○地域：7地区（里仁・布勢・滝山・叶・祢宜谷・湖山・吉岡）

○貸出区画：336/378区画

(2) 農業公社、第3セクターによる農地の保全

公社等の名称	活動エリア	農地の保全等の状況
(一財)鳥取市農業公社	国府・青谷地域	延べ作業受託面積水田5,260a 中間保有面積水田220a
(有)グリーンもちがせ	用瀬地域	延べ作業受託面積水田3,473a
(株)さじ式拾壺	佐治地域	延べ作業受託面積水田1,907a

※農業振興課所管の公社等

(3) 解除条件付き利用権設定による一般企業の農業参入

参入年度	名 称	作 目
28年度	泊綜合食品（株）	らっきょう
	(株)渡辺造園	果樹苗木
	(社福)ウイズユー	野菜、しいたけ
27年度	幸成工業（株）	水稻
	(有)永成型枠工業	野菜
	(有)山岡	水稻
26年度	(財)鳥取県東部環境管理公社	綿花
25年度	(株)ごきげん倶楽部	野菜
	(有)デバイス	野菜
24年度	(有)カントリーフード	らっきょう
	(株)食のみやこ鳥取	野菜
	(社福)鳥取こども学園	野菜
	NPO法人ラ・ルーチェ「絆縁」	野菜
23年度	(有)アトラス	自然薯
	NPO法人フェリース	綿
	NPO法人就労支援センター和貴の郷	野菜
	(株)ウエストリンク	野菜
	(株)アール企画	大豆
	(株)アイ、ヒューマンネット	エゴマ
	(株)さとに医食同源	水稻、野菜

5. 新しいむらづくり運動の展開

「鳥「鳥取市の農山漁村地域（むら）に住む私たちは、自然の恵みと地域の特性を活かしながら、みずからの創造力と行動力を発揮し、豊かな自然、産業、人と明るい地域社会を育んだ21世紀の地域文化の創造に貢献する。」を尊重して、私たちを育んだ自然と人と文化を大切に、都市と農村の共生を目指して21世紀に展望する調和のとれた運動としてトトリ・アフトピア協会を主軸として「組織の育成」「産物の育成」「流通の促進」「情報の提供」「交流の促進」「協働のむらづくり」「実践団体

の自立」を図っている。

① むらづくり活性化推進事業

トットリ・アフトピア協会会員の相互間で認識するための研修会及び、視察研修、むらづくり専門部会、加工・販売専門部会を開催し、新商品の開発やさまざまな組織と連携して更なる今後のむらづくりの活性化の推進を図るとともにＨＰ、マスコミ等を利用し本協会のＰＲを行なった。

② ふるさとの味祭り事業（とっとりイモコンフェスティバル開催事業）

東部地域全域を対象としたイベント「食のみやこ鳥取いなば農産物フェスタ」において、鳥取市のコーナーとして鳥取藩の伝統料理「イモコン鍋」を軸に地域の特産品や農産物を消費者へ紹介。

③ ふるさと村推進事業（ふるさと宅配便実施・・・年４回）

鳥取市にある様々な特産品を全国の会員に宅配便（１，１６２便）で発送することにより鳥取市の特産品、農林水産物、加工品のアピールを行うとともに各種イベント等を通じて特産品を紹介。

④ 特産品生産等むらづくり支援事業

地区、集落、加工グループ等の団体による農村の魅力ある特産品の開発、加工販売や販路拡大などの主体的な取り組みを支援し、本市の農村地域の振興を図る。（５団体の活動支援）。

6. 農産物加工施設

農産物の加工技術の習得・向上による地域農業の振興と農家所得の向上を目的として設置した農産物加工施設の管理・運営を行った。

施設名	所在地	施設の概要		
		建物面積	主な施設	加工品目
農産物加工センター	鳥取市香取544	119.25㎡	加工室、製粉室、管理人室	もち、こうじ、豆煮・ミンチ、豆腐、ジュース、ジャム、ケチャップ、焼肉のタレ、製粉、穀物膨張、真空包装 他
神戸ふれあいセンター	鳥取市中砂見289	262.11㎡	ホール、研修室、調理加工室	もち、こうじ、豆煮・ミンチ、みそ、ジュース、ジャム、ケチャップ、焼肉のタレ、真空包装、パン・ケーキ 他
国府町転作促進集会研修施設七草の家	鳥取市国府町糸谷12-1	226.68㎡	加工室、原料庫、貯蔵庫、研修室	みそ、こうじ、豆煮、豆腐、油揚げ、もち、製粉、真空包装 他
国府町成器地区農産物加工施設	鳥取市国府町中河原77-3	45.00㎡	加工室	
国府町麻生地区農産物加工施設	鳥取市国府町麻生373-1(文化会館内)	29.50㎡	加工室	
国府町大茅地区農産物加工施設	鳥取市国府町栃本691-1	253.66㎡	加工室、冷温室、貯蔵庫、倉庫、配膳室、管理室、会議室	
福部アイデア館	鳥取市福部町海士326-1	226.80㎡	加工室、研修室、保管庫、倉庫	もち、こうじ、豆煮・ミンチ、赤飯、豆腐、ジュース、ジャム、ケチャップ、焼肉のタレ 他

用瀬町社農産物加工施設	鳥取市用瀬町宮原84-1	106.66㎡	加工室	みそ、こうじ、豆煮、豆腐、製粉、ボン菓子 他
佐治町農産物加工センター	鳥取市佐治町加瀬木2237-1	155.16㎡	加工室、洗濯室、研修室、休憩保育室	みそ、こうじ、豆腐、製粉
気高町農産物加工施設	鳥取市気高町下坂本48-4	90.00㎡	加工室、醗酵室、製粉室、貯蔵室	みそ、こうじ、豆腐、漬物、ジュース、もち、製粉 他
かちべ伝承館	鳥取市青谷町鳴滝448	445.15㎡	加工実習室、多目的研修室、研修室、農村文化伝承室、洗濯室、水車小屋	みそ、こうじ、豆腐、ケチャップ、ジャム、ジュース、タレ、製粉 他
東郷農産物加工施設	鳥取市西今在家147-4	71㎡	加工室、倉庫	みそ、おこわ、豆腐、もち 他

※「鳥取市農産物加工等施設の設置及び管理に関する条例」に基づく施設

7. 農 業 金 融

(1) 農業制度資金貸付状況（平成28年度貸付承認状況）

資金の種類	件数	貸付承認額
青年等就農基資金	3件	4,880,000円
農業経営改善促進資金	2件	33,000,000円
農業経営基盤強化資金	7件	771,600,000円

(2) 農業金融利子補給状況（平成28年度）

資金の種類	利子補給額	適用
農業近代化資金利子補給金	11,609円	利子補給率1.30%
農業経営基盤強化資金利子補給金	580,868円	利子補給率0.75%～3.5%

8. 野生鳥獣被害防止対策事業

イノシシ等による農林業被害を防止するため、銃器・わな等によるイノシシ・シカ・カラス等の捕獲事業、ワイヤーメッシュ・網・電気柵等によるイノシシ侵入防止柵設置などの事業に取り組み、農林業の振興を図った。

平成20年度からは、鳥獣被害防止特別措置法に基づく「被害防止計画」を策定し、鳥獣害防止総合対策事業の採択を受けて国庫補助事業に取り組み、被害防止と被害者の負担軽減を図るとともに、外来生物法に基づくヌートリア、アライグマに係る被害についても「防除実施計画」を策定し、市内全域で約500名の捕獲従事者を養成し、駆除の徹底に努めている。

平成25年度には、鳥獣被害対策実施隊を設置し、緊急時の捕獲や被害調査等、市民生活の安心安全を守る活動を行っている。

また、鳥獣による農作物被害等の減少を図るには、野生鳥獣の捕獲の強化が不可欠であることから、銃猟者の育成及び確保のため、射撃練習や射撃講習を行うことができる射撃場の整備を行った。

平成28年度 野生鳥獣被害防止対策事業実績（補助関係）

区 分		総 額	有害鳥獣 駆除	カラス 一斉駆除	イノシシ 侵入防止 (網・金網)	イノシシ 侵入防止 (電気柵)	イノシシ 捕獲奨励	シカ 捕獲奨励	ヌートリア・ アライグマ捕 獲奨励金
有害鳥獣 駆除業務	金額	50,377,433	1,575,000	1,165,000	5,332,256	3,974,177	32,220,000	4,715,000	1,396,000
	数量	—	420人	2回、 233人 37羽	ワイヤーメッシュ： 20,857m 捕獲班員 育成支援 84,086円 わな免許5人	電気柵： 27,355m	3,222頭	377頭 (猟期外) 189頭 (猟期)	ヌートリア 452頭、 アライグマ 4頭

9. 湖山池汽水湖化に伴う営農支援事業

湖山池の水質浄化のため、県、市がプロジェクトチームを設置、県市で構成する湖山池会議の方針に基づき、東郷池程度の塩分濃度の汽水湖化とそれに伴う畑作営農への転換の取り組みを行った。

○大規模飼料作経営安定化基金事業

湖山池周辺地域の水稲作から畑作営農へ転換する農業者で構成する集落営農組織の機械作業受託組織と連携した大規模飼料作経営の安定化に向けた取組等を支援するため設立した基金を活用し、機動的に支援する体制を県と構築し、経営安定化を図った。

【整備内容】

- ・立地条件に適応した飼料栽培技術の確立に向けた取り組みへの支援 3,460,150円
三津地区 3.72ha 西桂見地区 3.2ha 湖山町瀬地区 23.4ha 計30.32ha

林 業（林務水産課）

1. 概 況

本市の行政区域における林野面積は、54,519haで市域の71.2%を占めている。近年は、木材価格の低迷から林業経営離れが進み荒廃した森林が増加していることから、助成措置を講じながら民有林の振興対策を図っている。

① 林地面積内訳 (単位：ha、%)

区 分	総土地面積	林野面積	林野率	民有林面積	人工林面積	人工林率	天然林面積	その他面積	国有林面積
計	76,531	54,519	71.2	48,265	22,322	46.26	24,042	1,901	6,254

平成28年度鳥取県林業統計

② 樹種別林地面積（民有林） (単位：ha、m³)

区 分	針葉樹総計		スギ		ヒノキ		マツ		広葉樹	
	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積
標準伐期齢以上	17,929	7,700,258	10,198	5,380,577	1,580	565,100	6,130	1,746,193	21,997	2,200,496
〃 未満	6,113	1,529,448	1,710	534,027	4,365	991,786	38	3,586	332	10,390
計	24,041	9,229,706	11,908	5,914,604	5,945	1,556,886	6,168	1,749,779	22,329	2,210,886

平成28年度鳥取県林業統計

2. 森 林 組 合 等

本本市を中心とする森林組合の現状は、従来の単位組合から脱却し流域を単位とするより広域な森林組合の合併を推進し、平成10年11月に協議会が設立され、平成15年に八頭森林組合と用瀬町森林組合が

合併し八頭中央森林組合が発足しており、現在管内には鳥取県東部森林組合（鳥取地域、国府地域、福部地域、気高地域、鹿野地域、青谷地域）と八頭中央森林組合（河原地域、用瀬地域、佐治地域）の2つの森林組合がある。

3. 民有林の振興対策

本市の人工林率は46.26%と県平均の54.47%より低く、小規模林家が財産保持的に造成されたものである。近年は、木材単価の低迷等から林業経営離れが進み荒廃した森林が増加していることから、助成措置を講じながら民有林の振興対策を図っている。

(1) 造 林 事 業

鳥取県造林事業補助金の交付を受けて造林事業を実施した森林所有者、森林組合、生産森林組合に本市森林整備計画の計画的かつ効果的な推進を図るため、樹種転換造林（5%）及び間伐（普通林：10%、保安林：5%）について補助の嵩上げ措置を行っている。

（鳥取市造林事業施業内訳：H28実績）（単位：ha）

	新植	間伐
造林事業	54.7	271.02
計	54.7	271.02

(2) 森林整備地域活動支援推進事業

森林整備地域活動支援推進事業は、森林のもっている水源涵養機能をはじめとする多面的な機能の持続的発揮を確保するため、施業の実施に不可欠な森林経営計画作成促進、施業集約化の促進を確保することを目的として交付金を交付する事業である。今後、適期適切な森林施業が行われ森林整備が促進されることが期待されている。

平成28年度 7,434千円（3協定 752.53 ha）

4. 林業の担い手対策

林業労働者は、若者の新規参入が少なく労働者総数の減少に加えて高齢化が進行しており、将来的に国土保全等の公益的機能の発揮が困難になるものと憂慮されている。このため林業労働者の社会保険料掛金の事業者負担分の一部助成を行うことで、新規参入者の育成確保を図り、ひいては健全な森林の維持育成を図る。

5. 森林保護対策

(1) 森林病虫害等防除事業

マツノザイセンチュウによる松枯れの被害の拡大を防止するため、被害対策の必要性の高い区域で地上散布を実施している。空中散布は松林の背後に広がるラッキョウ畑を飛砂から守るため福部地域の砂丘地のみで実施している。また、樹幹注入については鳥取市高住地内の青島公園内の松林及び福部地域湯山地内の生活環境保全林で実施している。

松くい虫薬剤散布事業実績表（単位：ha、千円）

区 分	面積	事業費	場 所
空 中 散 布	47.0	3,025	福部町海士ほか

地 上 散 布	32.0	4,064	福部町湯山ほか
計	79.0	7,089	

松くい虫樹幹注入事業実績表

(単位：本数、千円)

区 分	本数	事業費	場 所
樹 幹 注 入	54	1,211	福部町湯山ほか
樹 幹 注 入	70	1,759	鳥取市高住
計	124	2,970	

6. 林 道 事 業

林道は効率的な林業経営や森林の適正な維持管理にとって必要不可欠であり、森林の総合利用の推進、山村の生活環境整備、地域産業の振興に寄与している。そのため新規林道の開設、既設林道の改良、補修、維持管理等の事業を行っている。

鳥取市管内の林道等の現況

(平成29年4月1日現在)

管理区分	種 類	路 線 数	延長 (m)	備 考
鳥 取 市	林 道	151	256,452	自動車道・軽車道
	作業道	535	343,687	H 28：85路線 39,219m
	計	686	600,139	
森林組合	林 道	7	5,195	
鳥 取 県	林 道	7	22,648	
合 計		700	627,982	

(1) 県営林道事業

奥地の交通広域網の整備により路線密度を高め積極的な林業振興を期するとともに、就業意欲を向上し林業基盤の安定性を図る。このことから事業主体を県とし、事業に要する費用の一部を負担している。

また工事に係る用地、地元住民、関係機関との連絡調整を行い、円滑な事業遂行に寄与している。
(平成28年度実績)

路線名	事業年度	事業総延長(m)	負担金(千円)	備 考
桑原河内線	S 58～	14,450	2,192	幅員W= 4.0m
箆 山 線	S 58～	25,750	775	幅員W= 4.0m

(2) 緑資源幹線林道事業

緑資源機構は、全国7圏域で森林の有する多面的機能の持続的発揮や都市と山村との共存を図るため、基幹となる林道を整備している。本市では、平成17年度に緑資源幹線林道若桜・江府線用瀬三朝区間が完成し、事業に要した費用の一部を大規模林道用瀬三朝区間受益組合（鳥取市・三朝町）に補助金として交付している。

路 線 名	緑資源幹線林道若桜・江府線用瀬三朝区間
事 業 年 度	昭和59年度～平成17年度
総 延 長	L= 25.7 k m
幅 員	W= 5 ～ 7 m
平成28年度補助金	15,581,535円

(3) 既設林道改良事業等

改良事業として未舗装林道（山葵谷線）の舗装工事を1路線実施している。また、これ以外の既設林道の修繕工事（4路線ほか）、原材料支給（8路線ほか）などを行い、適正な管理に努めた。

7. 治 山 事 業

斜面崩壊復旧事業

民有林内において保全対象戸数や事業費等が国庫補助及び県事業の採択基準の対象にならない小規模な土砂流出、山腹崩壊等で緊急性が高く放置できないものについて、簡易法柵工や落石防止工等の斜面崩壊復旧工事を実施している。

平成28年度

単県斜面崩壊復旧工事（河原町釜口地区）鳥取市河原町釜口 吹付法柵工（L= 202m）
（浜坂地区（1工区））鳥取市浜坂 法面保護工（A= 79.9㎡）

8. 緑化推進対策（公益社団法人鳥取県緑化推進委員会鳥取市支部）

(1) 緑の募金運動

全国的な国土緑化運動の一環として、緑の募金運動を実施し、市民一般の緑に対する理解と認識を高め、あわせてその成果によって緑化の推進と森林の整備等を行い、住みよい生活環境をつくる。

○実施期間 平成28年3月25日～平成28年5月31日
○協力団体 379団体（平成27年度：371団体）
○平成28年度募金額 3,912,700円（平成27年度：3,844,257円）

(2) 交付金による地域緑化活動

緑の募金活動により集めた募金の65%が交付金として、緑化活動を行う団体に交付され、これを原資として、地域の緑化を推進する。

○実施団体 53団体（平成27年度：62団体）
○交付金額 1,412,099円（平成27年度：1,375,126円）

9. 森林リクリエーション施設

緑豊かな自然とのふれあいの場として現在、以下の3施設を管理・運営しているが、平成18年度から指定管理者制度を導入し、施設利用者へのより高いサービスの提供に努めている。

(1) 鳥取市安蔵森林公園

鳥取市河内にあり、面積4.6haで主な施設として、管理棟、バンガロー 5棟、オートキャンプ場11サイト、駐車場等がある。

【利用状況】

年度	利用者数 (来園者除く)	多目的室	木工工房	バンガロー	オート キャンプ場	使用料収入
26	3,258人	62人	43人	1,796人	1,018人	5,690,532円
27	3,680人	22人	145人	1,671人	1,485人	5,707,140円
28	4,472人	154人	88人	1,581人	1,199人	5,455,296円

(2) 鳥取市出合いの森公園

鳥取市桂見にあり、敷地面積は森林・広場部分77ha（内16haが鳥取市部分）、建物部分500㎡で主な施設として、管理棟・展示館・電気室棟・遊具（33基）・駐車場（300台）があり、森林とのふれあいの場を提供し、自然観察、野外活動等を通して森林に対する理解を深めるとともに、県民・市民の

保健及び休養に資することを目的としている。

【来園者数】

平成26年度		平成27年度		平成28年度	
年間人数	112,681人	年間人数	108,102人	年間人数	96,400人
月平均人数	9,390人	月平均人数	9,009人	月平均人数	8,033人

(3) 鳥取市三滝林間施設

鳥取市河原町北村にあり、新緑や紅葉の名所でシーズンになると多くの観光客が訪れている。主な施設は、総合案内管理棟・三滝荘（305㎡）1棟、バンガロー（木造2階建191㎡）3棟、コテージ1棟、休養施設（191㎡）1棟、バーベキューハウス等がある。

年度	利用者数	休養施設	バンガロー	三滝荘	バーベキューハウス	林間キャンプ場
26	2,352人	22人	129人	1,075人	211人	
27	4,950人	0人	46人	4,878人	26人	
28	5,548人	172人	137人	5,190人	49人	

水 産 業（林務水産課）

1. 概 況

県内18漁港6港湾のうち、本市内には6漁港1港湾を有しており、本県海水面漁業における漁獲量の20.2%、生産額の18.7%（鳥取県漁獲情報提供システム）を占めている。

また、内水面漁業では、県内の河川・湖沼における5漁業協同組合のうち2漁業協同組合があり、本市の水産業の一端を担っている。

2. 水 揚 高

(1) 海 水 面 漁 業

① 沖合、沿岸別漁獲量の推移（鳥取市 属人）

区 分	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	(t)	構成比	(t)	構成比	(t)	構成比	(t)	構成比
沿岸漁業	833	30.4%	866	35.1%	871	34.4%	926	32.8%
沖合漁業	1,909	69.6%	1,598	64.9%	1,658	65.6%	1,898	67.2%
総 数	2,742	100%	2,464	100%	2,529	100%	2,824	100%

（資料：農林水産統計ほか）

② 魚種別漁獲量の推移（鳥取市 属人）

区 分	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		備 考
	(t)	構成比	(t)	構成比	(t)	構成比	(t)	構成比	
魚 類	2,124	77.5%	1,872	76.0%	2,074	82.0%	2,379	84.2%	かれい類、はたはた、その他の魚類
水産動物	459	16.7%	438	17.8%	320	12.6%	306	10.8%	ずわいがに類、いか類
貝 類	128	4.7%	125	5.0%	118	4.7%	123	4.4%	さざえ類、いわがき類、その他の貝類

藻 類	31	1.1%	29	1.2%	17	0.7%	17	0.6%	わかめ類、 その他の海藻類
総 数	2,742	100%	2,464	100%	2,529	100%	2,824	100%	

(資料：農林水産統計)

③ 漁業者数の推移

区 分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
漁業者数（人）	346	322	299	278

(資料：漁協調べ)

(2) 内水面漁業

区 分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
湖 沼（t）	1	1	21	34
河 川（t）	－	－	－	－
総 数（t）	1	1	21	34

(資料：漁協調べ)

3. 漁業振興対策

(1) 水産物の増殖事業

つくり育てる漁業促進のため、アワビ、サザエなどの稚貝やキジハタの稚苗放流に加え、岩のり増殖場整備などを実施し、漁場の再生と新たな漁場の整備を行った。

また、湖山池ではウナギ（30kg）・アマサギ（卵500万粒）の放流に加え、シジミ漁場の整備、千代川では、鮎の稚魚（3.57トン）を放流し、内水面漁業の振興を図った。

○ 平成28年度実施事業

事 業 名	事 業 内 容	事業費（単位：円）
栽培漁業推進支援事業	漁場再生 アワビ 25,001個、サザエ 19,500個 イワガ 350個、キジハタ 21,965尾	978,400

(2) 漁港の整備促進

市内には6つの漁港があり、各漁港とも航路や泊地への砂の堆積や波浪による漁業への影響を解消するため漁港施設の整備を実施しており、平成22年度に漁港整備を完了している。今後は機能保全計画を順次策定し漁港施設の長寿命化を図る。

また、港内に堆積する砂の浚渫・漁港施設の修繕・漂着物の処理などを実施し、漁船の安全航行を実現するなど適正な漁港管理を行った。

○ 平成28年度実施事業

事 業 名	事 業 内 容	事業費（単位：円）
機能保全計画策定	船磯漁港施設診断・計画策定等 一式	19,997,280
漁港浚渫・維持管理	航路・泊地浚渫 岩戸漁港 V= 400m ³ （2,044,440円） 酒津漁港 V= 1,450m ³ （3,222,720円） 船磯漁港 V= 8,000m ³ （18,061,920円） 夏泊漁港 V= 490m ³ （2,487,240円） 長和瀬漁港 V= 2,970m ³ （11,952,360円） 漁港施設修繕等（6漁港） 1.0式	58,271,799

漁港海岸漂着物処理	市管理の漁港海岸に漂着したゴミの処理 1 式	384, 858
-----------	------------------------	----------

(3) 漁業の担い手育成対策

漁業の就業者数は年々減少しており、高齢化や後継者不足が喫緊の課題となっている。漁業への新規就業希望者へ漁労技術や経営手法習得のための研修や漁業着業時の漁船等購入経費への支援など、新規漁業就業者の確保に努めている。

事業名	事業内容
漁業研修事業	漁業就労希望者を雇用し漁労技術の習得や、専業経営を目指す未経験者の就業に必要な技術指導などに要する経費を支援する。
漁業経営開始円滑化事業	漁業新規着業時に必要な漁船等購入経費を支援する。

(4) 各種振興事業の推進

漁業振興のための各種事業により鳥取市の水産業や漁業の魅力を宣伝し、消費者の魚への関心を高め、地元水産業の振興を図った。併せて、漁業者の経営能力向上、経営健全化への支援を行い、中核的沿岸漁業者育成に努めた。

また、6次産業化のための販路の新規開拓や機器購入など、新たな取り組みに対する支援を行い、水産業の基盤整備を図った。

○ 平成28年度実施事業

事業名	事業内容
鳥取かにフェスタ開催事業	「松葉がにの産地 鳥取市」を情報発信。
水産物魅力発信応援事業費	「鳥取の特産品 白いかに」を情報発信。
漁業経営能力向上促進事業	経営改善に取り組む漁業者へのエンジン換装等支援。
とっとり発！6次産業化総合支援事業	6次産業化のための販路新規開拓や機器購入等を支援。

農業農村整備事業（農村整備課）

1. 県 営 事 業

(1) 岩美地区広域農道整備事業（国府地域、福部地域）

鳥取地区広域営農団地の東部に位置する生産団地と農業施設とを結ぶ基幹農道を整備し、鳥取地区広域農道と接続させ、効率的、有機的な営農団地を確立し、農業の近代化、生産流通施設の整備及び管理組織体系の整備を併せて行い、地域産業の開発を促進する。

事業の概要

- ① 事業年度 昭和57年度～平成29年度
- ② 事業費 11, 701, 026千円
- ③ 事業主体 鳥取県
- ④ 負担区分 国61. 0% 県32. 3% 市6. 7%
- ⑤ 事業内容 農道新設 14, 933m 全幅5. 5m
トンネル 468m 1ヶ所
橋梁 20～89m 7ヶ所

(2) 大井手地区集落基盤整備事業（用水再編型）（鳥取地域）

現在、大井手用水を活用して古海揚水機場より湖山砂丘畑へ送水しているが、送水施設（ポンプ）が老朽化し更新する必要があるが生じている。また、大井手下流域の用水量を効率化し送水するため、必要な取水ゲート等の整備が必要となっている。

ポンプ・樋門・水路等の改修・整備を行い、無駄のない効率的な水利用をすることで必要用水量を確保し、用水確保に苦慮している農家の営農活動安定化を図る。

事業の概要

- ① 事業年度 平成23年度～平成29年度
- ② 事業費 670,000千円
- ③ 事業主体 鳥取県
- ④ 負担区分 国50% 県30% 市15% 地元5%
- ⑤ 事業内容 徳吉ポンプ場・池口揚水機場・送水管等整備、転倒堰・送水管等整備

(3) 山上・水根地区地域ため池総合整備事業（河原地域）

河原町山上及び水根に所在するため池のうち、平成23年度に総合整備計画を策定し、取水施設の老朽化が著しく要改修と判断された2ヶ所のため池を整備する。馬場堤（山上地区）は、相当量の漏水があり、また湯坂谷池（水根地区）は、漏水に起因した堤体陥没が発生しており、早急な改修が必要である。万が一のため池決壊による下流域の被災を防止するとともに、農地・農業用施設の被害を未然に防ぎ、農家経営の安定化を図る。

事業の概要

- ① 事業年度 平成24年度～平成30年度
- ② 事業費 161,000千円
- ③ 事業主体 鳥取県
- ④ 負担区分 国55% 県29% 市14% 地元2%
- ⑤ 事業内容 ため池改修2ヶ所 ハザードマップ作成5ヶ所

(4) 河原町三谷地区地域ため池総合整備事業（河原地域）

河原町三谷地区に2ヶ所のため池があり、このうち追作堤は、漏水、堤体周辺の法面浸食及び陥没がみられ、堤体の老朽化が進行している。古池は、漏水もみられ、取水施設は下段部が閉鎖している。この2ヶ所のため池は、施設の老朽化が著しく早期に改善措置を行う必要がある。万が一のため池決壊による下流域の被災を防止するとともに、農地・農業用施設の被害を未然に防ぎ、農家経営の安定化を図る。

事業の概要

- ① 事業年度 平成25年度～平成28年度
- ② 事業費 183,000千円
- ③ 事業主体 鳥取県
- ④ 負担区分 国55% 県29% 市14% 地元2%
- ⑤ 事業内容 ため池改修2ヶ所、ハザードマップ作成2ヶ所

(5) 因幡白兎地区地域ため池総合整備事業（鳥取地域）

鳥取市小沢見、白兎及び御熊にある三反田池ほか2ヶ所のため池は、長年補修・補強等が行われ、

適切な利用が行われてきたが、漏水、取水施設の不全等があり施設の老朽化が著しく、地元で対応できる範疇を越える状態となっており、緊急にため池改修が必要とされる。万が一、ため池が決壊した場合、直下流に水田、主要地方道、ＪＲ山陰本線等が被災することが想定される。このため堤体の改修等必要な整備を行い、下流域の被災を防止するとともに、農地・農業用施設の被害を未然に防ぎ農家経営の安定化を図る。

事業の概要

- ① 事業年度 平成25年度～平成28年度
- ② 事業費 193,000千円
- ③ 事業主体 鳥取県
- ④ 負担区分 国55% 県29% 市14% 地元2%
- ⑤ 事業内容 ため池改修2ヶ所、ハザードマップ作成2ヶ所

(6) 福部地区特定農業用管水路等特別対策事業（福部地域）

福部砂丘の畑地かんがい施設のうち、用水を配水する幹線配水管路、支線配水管路は主に石綿管が使用され、近年の老朽化により、漏水対応における補修時及び更新の際などで石綿粉じんが飛散する危険性がある。老朽化した管水路を全体的に変更・更新することで、石綿に起因する健康被害等への影響を未然に防止し、また安定的な用水確保を実現する。

事業の概要

- ① 事業年度 平成24年度～平成29年度
- ② 事業費 573,000千円
- ③ 事業主体 鳥取県
- ④ 負担区分 国55% 県34% 市9% 地元2%
- ⑤ 事業内容 石綿管更新 7,654m

(7) 湖山砂丘地区特定農業用管水路等特別対策事業（鳥取地域）

湖山砂丘のかんがい施設のうち、用水を配水する幹線配水管路、支線配水管路は主に石綿管が使用され、近年の老朽化により、漏水対応における補修時及び更新の際などで石綿粉じんが飛散する危険性がある。老朽化した管水路を全体的に変更・更新することで、石綿に起因する健康被害等への影響を未然に防止し、また安定的な用水確保を実現する。

事業の概要

- ① 事業年度 平成27年度～平成34年度
- ② 事業費 1,630,000千円
- ③ 事業主体 鳥取県
- ④ 負担区分 国55% 県34% 市9% 地元2%
- ⑤ 事業内容 石綿管更新 2,800m

(8) 今在家地区農業水利施設保全合理化事業（河原地域）

河原町が受益を享受する高瀬堰及びこれを取水堰とする農業用水利施設について、機能保全計画に基づく補修・改修及び合理化を図ることにより、農業用水の安定供給を図り、担い手への農地集積を促進する。

事業の概要

- ① 事業年度 平成26年度～平成29年度
- ② 事業費 124,000千円
- ③ 事業主体 鳥取県
- ④ 負担区分 国55% 県27.5% 市10% (鳥取市85.7%：八頭町14.3%) 地元7.5%
- ⑤ 事業内容 樋門改修

(9) 大口堰農業水利施設保全合理化事業（鳥取地域）

大口堰の土砂吐は、老朽化が進んでおり、また、人力による堰板の開閉には、非常に危険が伴う状況が続いている。水利用・水管理の効率化を目指し、土砂吐の自動化整備を行う。

事業の概要

- ① 事業年度 平成26年度～平成30年度
- ② 事業費 482,000千円
- ③ 事業主体 鳥取県
- ④ 負担区分 国50% 県27.5% 市10% 地元12.5%
- ⑤ 事業内容 頭首工、土砂吐改修、自動転倒ゲート改修

(10) 大井手堰農業水利施設保全合理化事業（河原地域）

大井手堰の土砂吐樋門は、老朽化のため、鏽の浸食による扉部の劣化、コンクリート躯体の摩耗・損傷が進んでおり操作管理に支障を来している。土砂吐改修により水利用・水管理の効率化を目指し、農業経営の安定化に資する。

事業の概要

- ① 事業年度 平成27年度～平成29年度
- ② 事業費 100,000千円
- ③ 事業主体 鳥取県
- ④ 負担区分 国50% 県27.5% 市10% 地元12.5%
- ⑤ 事業内容 土砂吐ゲート改修

(11) 大口堰農村地域防災減災事業（鳥取地域）

昭和50年代の災害復旧事業で大規模な改修が行われ、その後数回の改修を経て現在の形状となっているが、固定堰直下の護床ブロック等は、経年劣化による不等沈下や隆起等の不具合を生じている。この不具合を改修し、水流を正常化、流域の水災害を防止する。

事業の概要

- ① 事業年度 平成27年度～平成30年度
- ② 事業費 442,000千円
- ③ 事業主体 鳥取県
- ④ 負担区分 国55% 県37% 市8%
- ⑤ 事業内容 護床ブロック改修

(12) 桂見地区農村地域防災減災事業（西谷ため池）

鳥取市桂見地区にある西谷池から漏水が確認されており、周辺農地の主要な取水源になっているため池であり、農業用水不足が懸念されるだけでなく、このままであれば堤体の崩壊による災害が危惧

される。このため堤体の改修等必要な整備を行い、下流域の被災を防止するとともに、農地・農業用施設の被害を未然に防ぎ、農家経営の安定化を図る。

事業の概要

- ① 事業年度 平成28年度～平成30年度
- ② 事業費 85,000千円
- ③ 事業主体 鳥取県
- ④ 負担区分 国55% 県34% 市11%
- ⑤ 事業内容 ため池改修1ヶ所

(13) 河内地区土地改良事業

河内地区では、地域で集落営農を立ち上げ集団的な農業に取り組むことを検討しているが、農地が狭小・不整形な場所については大規模機械等による効率的な営農が難しい。ほ場整備を行うことで農業基盤を整備し、組織的営農を促進する。

事業の概要

- ① 事業年度 平成28年度～平成32年度
- ② 事業費 152,000千円
- ③ 事業主体 鳥取県
- ④ 負担区分 国55% 県30% 市10% 地元5%
- ⑤ 事業内容 ほ場整備 11.0ha

2. 団体営事業（国庫補助事業）

(1) 農業基盤整備促進事業

国は、農地集積の加速化や農業の高付加価値等により、生産効率を高め競争力のある「攻めの農業」を実現するため、地域が抱える農業基盤の整備状況や課題などを踏まえ、地域のニーズに応じた農地・農業水利施設の整備を実施し、担い手への農地利用集積の向上、高収益作物の導入・生産拡大、担い手の確保・育成を図る。

事業の概要

- ① 事業年度 平成27年度～平成29年度
- ② 事業地区 河原町小河内（頭首工改修）、佐治町加茂（用水路更新）、良田（区画拡大、排水路整備）、大満（用水路整備）、気高町下光元（排水路更新）、足山（区画拡大）
- ③ 事業費 33,435千円
- ④ 負担区分 中山間地域 国55% 県15% 市15% 地元15%
その他地域 国50% 県15% 市15% 地元20%
定額補助 国100%

(2) 多面的機能支払交付金事業

地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の農業が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮につながるものである。農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるように支援するとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しするものである。

事業の概要

- ① 事業年度 平成26年度～
- ② 事業費 201,970千円 (156組織) 2,615ha
※国、県、市 全体事業費 H 28実績値
- ③ 負担区分 国50% 県25% 市25%

(3) 中山間地域等直接支払交付金

条件不利地の中山間地域で農業生産活動を行う農業者等に対し直接支払を実施することで、農業生産活動を継続しながら耕作放棄地の発生を防止し、農地の持つ多面的機能を確保する。平成27年度から第4期対策が開始。

事業の概要

- ① 事業年度 平成27年度～平成31年度（第4期）
- ② 事業費 106,493千円（133協定） 789ha
※国、県、市 全体事業費 H 28実績値
- ③ 負担区分 三法地域 国50% 県25% 市25%
特認地域 国33% 県33% 市34%

(4) 環境保全型農業直接支払交付金

堆肥の施用や化学肥料の低減、有機農業等の環境保全に効果の高い営農活動を通じて、地球温暖化防止や生物多様性保全など環境に配慮した営農促進を図る。

事業の概要

- ① 事業年度 平成27年度～
- ② 事業費 6,447千円（13件） 87ha
※国、県、市 全体事業費 H 28実績値
- ③ 負担区分 国50% 県25% 市25%

(5) ため池ハザードマップ作成事業

災害基本法を基にした防災・減災の観点から、地域に存在するため池による災害を想定し災害発生時に迅速な避難や対応が行われるよう、ため池ハザードマップを作成する。

事業の概要

- ① 事業年度 平成26年度～平成29年度
- ② 事業費 10,000千円（14ヶ所）
- ③ 負担区分 国100%

(6) 農業用施設保全合理化事業

老朽化した大規模な農業用施設について機能診断や補修計画の策定を行い、施設の維持管理を合理化し、施設寿命の延長や安全性の向上を図る。

事業の概要

- ① 事業年度 平成27年度～平成29年度
- ② 事業費 28,100千円
- ③ 負担区分 国100%
- ④ 事業内容 用水路、ポンプ施設及び建物

3. 単市事業

(1) 農道舗装補修等事業

農道を整備することにより、安全な通作交通を維持し、農作物の荷痛みを防止することにより、生産性の向上を図る。また、用水路等を整備することにより、用水量の確保及び排水の能力を高め、農産物の生産性の向上を図る。

(2) 小規模土地改良事業

土地改良施設の整備にあたり、地元に原材料を支給し、地元の労力の提供により、施設の維持管理及び生産性の向上を図る。

(3) みんなで取り組む農山村保全活動支援事業

中山間地域農村の高齢化・担い手不足による農業基盤維持管理への労力減少を補完するため、平成27年度から都市部の地域集落や市内企業との協働による維持活動、及び農村の活性化や特産品の開発に向けた取り組みについて補助を行う。

事業内容（平成28年度）

共生の里推進加速化事業 1 協定 むら・まち支え合い共生促進事業 3 協定

(4) 湖山池流入有機質肥料等削減事業

湖山池の富栄養化を抑制するため、湖山池に流入する有機肥料の低減につながる元肥一発施用肥料導入の取り組みに対し支援を行う。

また、ほ場での適量施肥を目的とした、土壌診断（分析）を行う経費を支援した。

事業内容（平成28年度）

元肥一発施用肥料購入支援 1,358袋（80ha） 土壌診断助成 80件

簡易水道事業（農村整備課）

本市では、「鳥取市簡易水道事業給水条例」により、水道法に基づく簡易水道事業に加え、飲料水供給施設も併せて、簡易水道事業として取り扱っている。

本事業は、河原町地域を除く市内全域で実施しており、平成28年度末時点で、施設数70、水道普及率99.7%と、市民生活の重要な基盤となっている。

しかし、簡易水道事業は小規模な施設が多いこと、施設の老朽化も進行していること、水道料金の体系が数多くあること、受益者の組合で管理運営している施設も多いこと等問題点が多数ある。このため、水質の安全管理、水量の確保及び経営効率化等の観点から、平成28年度末で水道局と経営を一元化した。

事業の概要（平成28年度末現在）

① 事業主体	鳥取市
② 簡易水道施設数	70施設（うち市管理施設53、地元管理施設17）
③ 計画給水人口	42,567人
④ 現在給水人口	28,790人
⑤ 給水区域内人口	28,854人

